

# 『著作物』って知ってる？

## ～インターネットトラブル事例集より～

ネットにあられている音楽、動画、写真、キャラクター全てが『著作物』と言われ、それぞれに『著作権』というものが存在します。これらのものを許可なく公開やアップロードをしたら、どんなことになるでしょう？



すうじつご  
数日後

けいこく ちよさくけんしんが  
警告：著作権侵害をしています





※著作権者に無許可でアップロードされた違法な画像、写真、音楽など



★解説

○作者を苦しめる事になる

自分の作品が無断で思わぬ使われ方をされると、作者や制作に関わる人たちは嫌な思いをします。大好きな作品ならなおさら、作る側の人たちのことを想像して行動しましょう。

○次の作品が生まれなくなる

作品ごとに、作者、演奏者、歌手、制作会社ほか多くの関係者がいて、大変な苦勞をして作品を生み出しています。たくさんの人に向けて許可なくアップロードされれば、本来得られるはずの対価（お金）が入らなくなってしまいます。

○スクリーンショットや画面登録は？

動画やライブ配信の映像をスクリーンショット・画面録画することは、禁止されている場合が多く、録画などしたものをSNSでアップロード、販売すれば著作権侵害となります。もちろん、違法なものと知りつつダウンロードする行為も侵害となります。

<参考>・総務省「インターネットトラブル事例集（2023年版）」  
[https://www.soumu.go.jp/use\\_the\\_internet\\_wisely/trouble/](https://www.soumu.go.jp/use_the_internet_wisely/trouble/)

本メールに関して御質問、お問い合わせがある場合は下記まで御連絡ください。

【担当】福井県防災安全部県民安全課

☎:0776-20-0745（直通） メール：[kenan@pref.fukui.lg.jp](mailto:kenan@pref.fukui.lg.jp)

★子どもの安全安心に関する情報などをX（旧 Twitter）で発信しています→

